

大和市公告第135号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図書は、大和市街づくり計画部建築指導課において一般の縦覧に供する。

平成26年12月15日

大和市長 大木 哲

指 定 日 年 月 日	指定番号	指定した道路の位置	幅 員 (m)	延 長 (m)	申 請 者
平成26年 12月10 日	大和市指令 (建指位指) 第26-5号	大和市上草柳七丁目 392番3の一部	4.00	20.31	東京都武蔵野市境二丁目 2番2号 株式会社飯田産業 代表取締役 兼井 雅史